

令和 2 年第 1 回美郷町議会定例会

議 事 日 程 (第 4 号)

令和 2 年 3 月 1 3 日 (金曜日) 午前 1 0 時開議

第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

出席議員（15名）

1番	深 沢 義 一 君	3番	鈴 木 正 洋 君
4番	内 田 清 文 君	5番	泉 美和子 君
6番	森 元 淑 雄 君	7番	高 山 茂 雄 君
8番	細 井 邦 男 君	9番	熊 谷 良 夫 君
10番	伊 藤 福 章 君	11番	鈴 木 良 勝 君
12番	村 田 薫 君	13番	藤 原 政 春 君
14番	深 澤 均 君	15番	熊 谷 隆 一 君
16番	澁 谷 俊 二 君		

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	松 田 知 己 君	副 町 長	佐々木 敬 治 君
総 務 課 長	本 間 和 彦 君	企 画 財 政 課 長	高 橋 穰 君
税 務 課 長	藤 田 信 晴 君	住 民 生 活 課 長	高 橋 久 也 君
福 祉 保 健 課 長	齊 藤 敦 子 君	農 政 課 長	高 橋 勉 君
商 工 観 光 交 流 課 長	黒 田 逸 人 君	建 設 課 長	木 村 英 彰 君
会 計 管 理 者 兼 出 納 室 長	小 田 長 光 仁 君	農 業 委 員 会 長	高 橋 正 尚 君
農 業 委 員 会 長 農 事 務 局 長	奥 山 智 佳 等 君	教 育 課 長	福 田 世 喜 君
教 育 次 長 兼 教 育 推 進 課 長	木 村 光 紀 君	教 育 総 務 課 長	煙 山 光 成 君
生 涯 学 習 課 長	皆 川 信 之 君	代 表 監 査 委 員	深 澤 克 太 郎 君

職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	鈴 木 忠	庶 務 班 長 兼 議 事 班 長	高 橋 幸 子
主 査	高 橋 洋 子		

---

◎開議の宣告

○議長（澁谷俊二君） おはようございます。

定刻並びに出席議員が定足数に達しておりますので、会議を再開いたします。

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に差し上げております日程表により行います。

（午前10時00分）

---

◎一般質問

○議長（澁谷俊二君） 日程第1、一般質問を行います。

今定例会での一般質問の通告者は、5名であります。

一般質問の順序は、通告の順に許可いたします。

質問者は、一般質問席に登壇して発言をしてください。

---

◇内 田 清 文 君

○議長（澁谷俊二君） 最初に、4番、内田清文君の一般質問を許可いたします。内田清文君、登壇願います。

（4番 内田清文君 登壇）

○4番（内田清文君） おはようございます。

通告に基づき一般質問を行います。

道の駅に関連した観光振興について伺います。

先日の新聞でも報道があったように、道の駅のリニューアルに伴う設計や全面改修工事費として約3億9,600万円が新年度予算に盛り込まれております。また、今定例会初日の町長の施政方針でも「観光振興に係る交流促進に資する取り組みに積極的に財源を配分する」とありました。このようなことから、これまで以上に観光に注力していくのだという熱意を感じております。

今回の補正予算に繰越明許費補正として計上されていた株式会社モンベルへの補助金1億円と道の駅の看板制作費約800万円を合わせると、これから道の駅周辺に町として少なくとも5億円以上投資することになります。合併特例債等の有利な起債をしているとありますが、交付税算入されるからいいという話ではないと思います。結局は国の税金であり、それが無駄になってしまうようなことは避けなければいけません。

このような話をすると、モンベルの誘致や道の駅改修に反対なのか、観光振興に反対なのかと言われてしまうのですが、私の思いとしてはモンベルの誘致も道の駅の改修もいいと思います。懸念しているのはその投資が無駄になるか否かです。ぜひ町のお金と国のお金を分けて考えるのではなく、税金というくくりで考えて、無駄にならないようにしてほしいと思います。私があえてこのようなことを言うのは、これまで何度か説明を受けているものの、まだまだ不透明な点が多いからです。

まず、令和2年4月から3年間、道の駅雁の里せんなんの指定管理者として管理運営を行うあきた美郷づくり株式会社は、具体的にどのような事業計画、財務計画を持つ会社でしょうか。昨年の3月定例会で一般質問した際には「株式総会前で言及できない」とのことでしたので、あれから1年たった今、どのような計画で事業を進めているのか伺います。

次に、モデルにしている道の駅はあるかについて伺います。

先日放送された「カンブリア宮殿」では、道の駅のさまざまなランキングで1位を獲得している群馬県川場村にある道の駅川場田園プラザが特集されていました。川場村は人口3,300人の小さな村で、農業と畜産以外は何もないと言いながら、この道の駅は年間190万人を集客し、全体の年商は20億円、ショッピングやグルメ、土産品も充実していて、一日丸ごと楽しめるようです。一番人気は農産品の産地直売を行うファーマーズマーケットで、その売り上げは7億円にも上り、5億円は農家の皆さんに返しているようです。ファーマーズマーケットに登録している農業者は400人程度ですので、単純計算でも農業者1人で月10万円以上の売り上げがあることとなります。

川場村と美郷町はさまざまに環境も違えば状況も違うと思いますが、それでも学ぶべきところは多いように感じます。川場田園プラザに限らず、こうしたモデルやベンチマークを掲げて、美郷町の道の駅を別の視点から見ることも重要だと思いますが、町長の見解を伺います。

次に、道の駅の設計や設備改修等のハード面とあきた美郷づくり株式会社が行う管理運営といったソフト面はどのように連携されているのかについて伺います。

道の駅の設計や改修に関する説明では、改修前後の比較、ビフォー・アフターの比較に終始していたように感じました。ハードについてはひとまず理解しましたが、そのハードを生かすソフトについては語られていません。つまり、あきた美郷づくり株式会社が提供する製品やサービスはどのようなものであり、それを生かすために施設はこのように改修するといった整合性のとれた計画があつて初めて両輪が動き出すのだと思います。

通常、事業は自ら事業所を購入するか賃貸し、損壊時には修繕し、改修も自ら行わなければな

りません。しかし、あきた美郷づくり株式会社は美郷町の第三セクターであり、町民の福祉向上の役割もあることから、道の駅使用の賃貸料を払うのではなく、反対に町から指定管理料を受け取って道の駅の管理運営をしています。これが第三セクターのハードとソフトの歯車がかみ合わない一つの原因ではないかと指摘する人もいます。普通であれば、提供する場所の外観や内観のイメージと商品やサービスのイメージを合わせようとするからです。ハードとソフトに一貫性がないといった事態にならないことを願うばかりですが、この道の駅の事業においてハードとソフトはどのように連携するのか、とりわけどのような製品やサービスを想定してこの施設を改修するのかについて伺います。

次に、道の駅を盛り上げることにについて伺います。

道の駅が成功するためには、町民の皆様のご理解とご協力が不可欠ではないかと思っています。町民が日常的に利用する施設であれば、にぎわいが生まれ、効率のよい地産地消につながります。通信販売で買うよりなら道の駅を利用しようと思っていただけるようにする、製品やサービスの品質も重要ですが、町民の皆様に親しまれるには、合言葉などによって機運を高めるのも一つの方法かと思います。

先ほど紹介した道の駅川場田園プラザでは「目指せディズニーランド」をスタッフ全員の合言葉にしているようです。このような合言葉があれば、スタッフに限らず、町民の皆様と一体になって道の駅を盛り上げることができるのではないかと思います。

道の駅をどのようにしたいかといった方向性を合言葉やキャッチコピーなどに込めて波及させる以外にもさまざまな方法が考えられると思いますが、何らかの方法によって道の駅が観光客のためだけのものではなく、もっと身近な日常にありふれたものになるような仕掛けが必要かと思いますが、これに関して町長の見解を伺います。

次に、道の駅の指定管理者としてあきた美郷づくり株式会社に期待することについて伺います。

道の駅施設改修に約4億円を投資するということは、考え方を変えれば、直接的ではないにしても、あきた美郷づくり株式会社に4億円投資するのと同じではないかと思っています。当然のことながら投資とは回収の見込みがあつてなされるものです。ゆえに、町長は、あきた美郷づくり株式会社に4億円以上の期待を抱いているものと思います。美郷町の認知度向上や町民の誇りの醸成、関係人口や交流人口、移住定住者の増加、税収の増加というようなことだけではない4億円効果への期待に加え、道の駅にかける思いを伺います。

最後に、あきた美郷づくり株式会社の経営陣に関して伺います。

今回の道の駅事業は一大プロジェクトであると思います。このプロジェクトの経営に観光施設

や物販の専門家は参加しているでしょうか。かかわっていないとすれば、今後その予定はあるのか、予定がないとすればどのようにしていくつもりなのかを伺います。

また、先ほどの道の駅川場田園プラザの永井社長は「全てのヒントと答えは現場にある」と語る現場主義者で、社長がシフトに入っているのはもちろんのこと、役員も現場に出るようです。客商売はトップダウンだけではなかなか難しいところがあり、顧客の空気感やトレンドをつぶさに感じながら経営をする必要があるのではないのでしょうか。経営陣はどのような方法でマーケティングを行うべきと考えるか、実効性の高い考えをお聞かせください。さらに、町長が道の駅事業に関してあきた美郷づくり株式会社の経営陣に望むこともあわせて伺います。

○議長（澁谷俊二君） 答弁を求めます。町長、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） ただいまのご質問にお答えいたします。

はじめに、「町として少なくとも5億円以上投資」とのご発言についてですが、その中には国が行う工事として国が負担する9,000万円弱を含んでおりますので、除きますと町としての支出は4億円強ですので、ご認識をお願いいたします。

また、町の支出の財源内訳は、国からの交付金が7,300万円強、町債が3億2,000万円強、一般財源が1,600万円強という内訳です。そのうち町債の約7割、2億6,000万円強は後年度地方交付税にて措置されます。

なお、国が地方公共団体に支出する国庫支出金の財源は、税のほかに国債、つまり公債などもあり、全て税で賄われていない実態にもご認識をお願いいたします。

いずれ国及び地方公共団体が支出する公金については、地域社会の形成、維持、発展に資するために使われるべきと思いますので、議員がおっしゃるとおり、無駄にならないようにすべきであると私も思います。そして、地域社会の形成、維持、発展には、各種制度や社会資本を含む公共施設、それらを適切に運用していく人、つまり常勤・非常勤の公務員の存在が必要です。それぞれが公金で存在しているわけですので、それぞれが無駄にならないように機能していくことが求められます。社会資本を含む公共施設については、必要性があつて設置されているわけですので、設置目的を実現することが公金を無駄にしないこととなります。

したがって、無駄か否かは、経済原理というよりも、設置目的が適切か否か、目的を実現しているか否かにかかってくるものと存じます。例えば、体育施設や集会施設、温泉施設など利用料金を徴収している施設を仮に経済原理で整理し、それにのっとり使用料金を徴収するならば、利用が難しい高額施設になるだろうと思います。また、住民が利用可能な料金設定と利用頻度のも

と、経済原理にのっとり設計するならば、利用希望に沿わない施設内容と規模になり、住民福祉の向上に資するというそもそもの公共施設の設置目的は多分かありません。あまたの公共施設は経済原理だけで整理できないさまざまな目的を包含して、それが認められているために現在も存続していることにもどうかご理解をお願いいたします。

議員ご質問の道の駅も公共施設で、産業振興の施設として設置しております。具体的には、農業、商業における販売多様化の場として、消費動向や売れ筋等を把握できるパイロットショップとして、町民皆さんが地元産の農作物や特産品等を買求めて立ち寄れる場として、またくつろぎの場として、そして町外に美郷町の物産や各種情報を発信する場として設置し、機能しているところです。機能として必要な公共施設であるならば、その維持継続に向けて、あるいは質の向上に向けて、適切な規模、内容で公金を投入することは必要行為です。そして、供用開始直後から公金支出の意義が発生するわけですので、完成後に供用せず廃止すれば別ですが、議員ご発言の公金支出が全否定的に無駄になるというケースは想定できません。

さて、ご質問の1点目ですが、株主の立場で、かつ道の駅だけではなく会社全体の計画ということで答弁いたします。

事業計画についてですが、総務企画部門、物産振興部門、施設管理部門ごとに計画されております。総務企画部門においては、経理の一本化、情報共有のためのグループウェア導入、イベント企画、社員研修の実施などとなっております。物産振興部門においては、特産品の開発、製造設備改修の提案、小売部門の一括管理、ネットショップの充実、営業形態の見直し、仕入れ手法の検討、飲食メニューの改善などとなっております。施設管理部門においては、宿泊プランの提供、宿泊のネット販売、各種団体への営業活動などとなっております。こうした事業計画については、この1年の中で取り組み規模の大小を別にして実践されているように思います。

財務計画については、会社から2019年度から2021年度の計画が示されております。2019年度においては約6億円の売り上げを計画し、初年度の当期純利益はマイナス1,300万円弱の計画となっております。まだ年度途中ですので言及が難しいところですが、伝わってくる話では、今般の新型コロナウイルスによる営業への影響はかなり大きく、財務計画における初年度目標については計画を大きく下回る可能性が高いと認識しているところです。

なお、財務計画の最終年度に当たる2021年度末には売上高6億5,000万円強を確保し、当期純利益の黒字化を目指す計画となっております。

次に、2点目のご質問ですが、このたびの道の駅改修に当たっては設計業者と担当課職員が東日本管内の道の駅を視察しております。岩手県「道の駅遠野風の丘」「道の駅平泉」、山形県「道

の駅米沢」、栃木県「道の駅もてぎ」「道の駅ましこ」の5カ所を視察しておりますが、「道の駅遠野風の丘」と「道の駅もてぎ」は、「川場田園プラザ」と同様、全国モデル道の駅に認定されています。視察先である道の駅においては、支配人やコンシェルジュなどさまざまな関係者から聞き取りを行い、経営状況や経営方針、6次産業化の推進や地域のにぎわい創出、観光情報の案内や発信方法、陳列や施設デザインなどさまざまな事柄について情報収集を行い、道の駅美郷の設計業務の参考としており、事例から学ぶべきは学ぶ姿勢で取り組んでいるところです。こうした姿勢や視点は必要なことと認識しております。

次に、3点目のご質問についてですが、議員がおっしゃるとおり、ソフト面とハード面の関連はとても大切で、ソフト面が整理されないとハード面は具体化していかないものと存じます。議員は管理運営をソフト面と定義なさっていますが、その前に、公共施設としてどういう概念で改修するかをソフト面として定義することが重要ではないかと存じます。もし議員がおっしゃる定義で考えていくなれば、仮に指定管理者が変更になれば、指定管理者の意向を酌んでまた改修しなければならない道理となります。私はそうではないと考えますので、そうした認識で答弁しますが、施設改修に当たっては、私が考えるソフト面、つまり改修方針について、主に次の3点を大切にしてもらうよう設計事業者と調整しております。

まずは、地元農業者や特産品等製造者がより活用しやすい施設にするとともに、農産物の代表である米を前面に出して、美郷町の農産物、特産品等の魅力をPRするよう従前より販売スペースの拡大を図るとともに、米を中心とした食事提供を想定した設計とすること、またより長く滞在できる居心地のよい空間とするとともに、美郷町をうつくしの郷として感じてもらうよう多目的スペースを整備するとともに田園風景や奥羽山脈を眺めやすい設計とすること、そして時間経過に伴う歴史の重さなどを感じてもらうことで、美郷町の歴史と文化に興味を持っていただくよう貴重な曲り屋を食事スペースとして活用する設計とすることなどです。

なお、設計作業においては、こうした方針の具体化に指定管理者であるあきた美郷づくり株式会社社員、特に現場で実際に働いている社員の方々からもご意見をいただいております。

したがって、施設が供用開始となる段階においては、指定管理者のあきた美郷づくり株式会社が設計に内包されている方針等を受けとめ、それにふさわしいサービス提供、物販活動を展開していただけるものと期待しているところです。

次に、4点目のご質問ですが、道の駅に限らず、観光施設はまず地元の方々に愛され、親しみを持って受け入れられなければ、町外から訪れる方々にも受け入れてもらえないものと存じます。そのため、さきの答弁と重なりますが、改修内容については、農業者等の農産物生産や6次

産業化に関するパイロットショップとして機能するよう農作物や特産加工品を出荷できる販売スペースを拡充することとしております。また、拡大した販売スペースの一部には、田園風景を眺めながら町民皆さんがくつろげる憩いの場も設けることとしております。また、増築部分は町民がさまざまな用途に使っていただけるよう多目的スペースを設けることとしているほか、食堂となる曲り屋については、後三年合戦など美郷町の歴史、文化を感じながら時間を過ごせるよう純和風建築の意匠を生かすとともに、地元のお米や野菜などを提供することで、町民が愛着を持てるような仕掛けも検討しております。

なお、4月から道の駅名称を「美郷」に変更しますが、これも道の駅が町全体の農産物や加工品を取り扱う施設として、観光情報等を発信する拠点として、町民にとって身近な存在に感じていただくための仕掛けになるものと考えております。

また、合言葉ではありませんが、新たに道の駅のロゴマークを作成し、広く活用していくこととしており、こうしたことも町民が身近な施設として感じていただく仕掛けの一つと考えております。

次に、5点目のご質問ですが、議員は「施設改修は間接的にあきた美郷づくり株式会社に投資することと同じではないか」とおっしゃいますが、冒頭触れましたとおり、この施設は公共施設であって、あきた美郷づくり株式会社のための施設ではありません。重ねて申し上げますが、このたびの施設改修は、今後もこの公共施設が町民に必要な施設としてより多く活用されるため、そしてモンベル直営店と相まって町の情報発信をより多く発信していくために改修するものであって、指定管理者のあきた美郷づくり株式会社の売り上げ手数料や営業外収益などで公金支出を回収するという趣旨ではありません。もちろん、だからといって公共施設の改修経費が青天井でよいということではありません。そのため、このたびの改修に当たってはイニシャルコスト、ランニングコストを意識しながら設計業務を進めております。

ちなみに、道の駅本体の改修は、厨房など水回りの移転や増築部分などがあるため一定の設計額となっておりますが、支出金額を圧縮するため中途半端な改修にすれば、それこそ改修意義が不明瞭になり、公金支出の効果が損なわれるものと存じます。ご理解をお願いいたします。

また、株式会社モンベルに対する補助金については、店舗の耐用年数から割り返しますと月額約20万円の支出に相当します。約95万人いるモンベルクラブ会員、そしてホームページ閲覧者が1日最大約10万人を誇る会社から美郷という地名が情報発信され、多くの方が来町されるわけですので、費用対効果は高いと考えております。さらに、そうした広告効果に加え、道の駅物販部門へのプラス効果、法人町民税や固定資産税の納税もあるため、公金支出の効果はなお高いもの

になると認識しております。

さて、第三セクターであるあきた美郷づくり株式会社に対する期待についてですが、道の駅施設の設置目的とこのたびの改修目的を受けとめ、より早期にその効果を具現化してくださることを私としては期待しております。また、道の駅には、農業者や商業者がこの施設を通じて得た成果が事業拡大のきっかけとなり産業振興が図られること、情報発信においては、この施設を通じた情報が従前以上の美郷ファンをつくり、町内周遊者や地域資源活用の滞在者が増加することなど、設置目的に沿ったこれまで以上の効果の発揮を期待しているところです。

最後に、6点目のご質問ですが、道の駅の経営陣には、日本航空の派遣職員、いわば運輸、観光の専門家が参加しているほか、経営陣ではありませんが設計業務の協力者として、町のご出身で、リノベーション等で大きな成果を上げるとともに自身もカフェや雑貨販売等の運営を行っているシーヴィジョンズ社長が参画しており、今後ご協力、ご示唆をいただけるものと思っております。

また、マーケティングについてですが、一義的には会社が行うもので、町長の立場では一般論しかお答えできないことにご理解をお願いします。マーケティングは、顧客が求める潜在及び顕在ニーズを把握し、自社の商品やサービスに反映させ、効果的に顧客に届ける一連のプロセスと存じます。その観点で、あきた美郷づくり株式会社には、組織の特徴、売り上げ実績、商品等に係るトレンド、社会全体の動き、独自のアイデアなどを総合的に判断し、適時において的確に行動していただきたいと考えております。

また、あきた美郷づくり株式会社の経営陣に望むこととのことですが、マーケティングはもちろんのこと、公共施設としての道の駅ですので、設置目的を踏まえて管理運営をしていただくとともに、株式会社自体が安定した経営、いわゆるサステナビリティを確保できるよう頑張ってもらいたいと望んでいるところです。以上です。

○議長（澁谷俊二君） 再質問ありますか。（「ありません」の声あり）

これで、4番、内田清文君の一般質問を終わります。

---

◇泉 美和子 君

○議長（澁谷俊二君） 次に、5番、泉 美和子君の一般質問を許可いたします。泉 美和子君、登壇願います。

（5番 泉 美和子君 登壇）

○5番（泉 美和子君） おはようございます。

通告に基づき一般質問いたします。

はじめに、教員の変形労働時間制について、教育長の見解をお伺いいたします。

学校の先生たちの長時間労働が社会問題になっています。国の教員勤務実態調査によれば、小中学校の先生は月曜日から金曜日まで毎日平均12時間近く働き、休みのはずの土日も働いています。過労死や心身を病んでの退職、授業準備の時間が足りない、子供や保護者と意思疎通を図るための時間も十分とれないなど、教員の長時間労働は子供や保護者にとっても深刻な問題です。

昨年12月、学校における働き方改革として、公立学校の教員に1年単位の変形労働時間制を導入可能とする法案、改正教育職員給与特別措置法が成立しました。現場の先生たちの過労死が増えるなど、強い反対の声を押し切って強行成立されたものです。政府は2021年度から制度の運用を始めたいとしていることから、今年度中に各自治体の意向が問われることになると言われていきます。

1年単位の変形労働時間制は、1年間を繁忙期と閑散期に分け、繁忙期の勤務時間を延長し、閑散期の勤務時間を短縮することで、年間で平均した週当たりの労働時間が40時間を超えないようにするもので、今は1日8時間労働ですが、繁忙期には1日10時間まで増やせるとしています。これでは現在の学校における教員の勤務状況を考えれば長時間過密労働の解消にはつながりません。今求められているのは平日1日平均12時間近いという教員の異常な長時間労働の解消です。変形労働時間制は、その平日の所定勤務時間を長くする制度です。1年単位の変形労働時間制は8時間労働の原則を崩し、働く者の健康と生活にとって問題のある制度だと思いますが、認識をお伺いいたします。

国のガイドラインは、残業を月45時間、年間360時間以下が変形労働時間制導入の条件としています。文科省の調査では、月45時間以上残業をしている教員の割合は、小学校で53%、中学校約67%となっています。当町での小中学校の時間外労働の実態はどのようになっているのかお伺いいたします。

この制度は完全に選択制です。変形労働時間制を導入するかどうかは各自治体の選択制となっていますが、当町の考えをお伺いいたします。

教員の長時間労働の解消には教員の増員と業務の削減こそが必要だと思いますが、見解をお伺いいたします。

○議長（澁谷俊二君） 答弁を求めます。教育長、登壇願います。

（教育長 福田世喜君 登壇）

○教育長（福田世喜君） ただいまのご質問にお答えいたします。

1つ目の質問についてですが、学校における働き方改革を進めるための総合的な取り組みの一環として、国は昨年12月にいわゆる給与特別措置法の一部を改正し、その中で夏季休業中などにおける休日のまとめ取りのための1年単位の変形労働時間制の導入についての指針が示されました。この法律は、1年単位の変形労働時間制の活用による、夏季休業中などにおける休日のまとめ取りをしやすくするもので、現在利用されている年次有給休暇や、土曜、日曜に出勤した際の振りかえ休日に加えて、新たな選択肢として制度化するものであります。

一方、学校での夏季休業中などにおける休暇取得の現状では、ほぼ全ての教員が年次有給休暇や振りかえ休日、夏季休暇を活用している状況です。さらに休暇を増やしたいときには年次有給休暇を利用できるようになっております。

このたびの変形労働時間制についての情報は国や県からの通知だけで、説明会などは開かれていない状況であります。そのような中で、町教育委員会としては情報不足を感じており、今後さらに情報収集を行い、調査研究していく必要があると考えております。

次に、3点目の質問について、先にお答えいたします。

昨年12月の国会における萩生田文部科学大臣の変形労働時間制の条例、規則の制定などについての答弁によりますと、都道府県教育委員会が任命権者として条例を制定し、それを受けて市町村教育委員会が対応することとなっております。そうした中で、秋田県教育委員会からは2月10日付で「年度内の条例制定は見送る」との通知が届いたところです。そこで、現在、町教育委員会としましては、県教育委員会の動向を見守りながら情報収集を行い、調査研究をしていきたいと考えております。

次に、2点目の質問についてお答えいたします。

美郷町内の小中学校における時間外労働の実態についてですが、1カ月の時間外労働時間が45時間以上の教職員の割合は、昨年4月からことし1月までの平均で、小学校で職員の37%、中学校で78%となっております。

次に、4点目の質問についてお答えいたします。

教員の長時間労働の解消については、業務の改善や教員の増員が必要であるという認識を持っており、町内の各学校においても校長のリーダーシップのもと、業務改善に取り組み、時間外労働時間の縮小に取り組んでおります。また、教員の配置を増やすことについては、各学校から毎年要望が上がっているところであり、町教育委員会としても機会あるごとに国や県などの関係機関に要望してきているところであります。以上であります。

○議長（澁谷俊二君） 再質問ありますか。（「はい」の声あり）5番、泉 美和子君の再質問を許

可いたします。

○5番（泉 美和子君） 今後、これから調査、研究をしていくというご答弁でしたので、ぜひ先生方の労働実態なんかもよく調査をし、先生たちの声を十分に聞いていただきたいと思います。今のご答弁でも、中学校の先生たちの労働時間というのは大変多く、残業時間が多くなっているようです。私も朝早く中学校の前を通ったりすると早くから明かりがついているのを承知しています。そういう先生たちの頑張りのところでこのような制度を取り入れられると先生たちの働き方がますます大変になるという、今の答弁でも「長期の休みなどはしっかりととっている」ということでしたので、やはりこういう平日の勤務時間が長くなるということが一番の問題だと思います。そういう点で、繰り返しみたいになりますけれども、ぜひ今後よく調査をし、先生たちの声を十分聞きながら、県の教育委員会、国の教育委員会などにも意見を言っていただきたいと思います。その点をもう一度ご答弁お願いします。

○議長（澁谷俊二君） 答弁を求めます。教育長、自席でお願いします。

○教育長（福田世喜君） ただいまの再質問にお答えいたします。

先ほどもご説明いたしました。秋田県の条例が定められた後で美郷町の教育委員会の対応を決めるということになっておりますが、そのときには学校の教職員の声を聞いて、学校として変形労働時間制を希望するかどうかを確認した上で、町が町内の学校のどこが変形労働時間制に取り組むかということを決めていく方向が先ほどの文部科学大臣の答弁でなされております。そういう点では、町で決めるときには教職員の声もよく聞いてということはおかれておりますので、その点は十分留意していきたいと思っております。

○議長（澁谷俊二君） 再々質問ありますか。（「ありません」の声あり）

次の質問に移ります。

○5番（泉 美和子君） 子育て支援の充実の立場から2点について、町長の見解をお伺いいたします。

1つ目は、保健師の増員についてです。

乳児から高齢者まで幅広い世代とかわり、地域住民の健康や生活をサポートする保健師の役割は、昨今の社会情勢のもと、ますます重要になっていると思います。

町では、新年度、子育て世代包括支援センターを設置し、妊娠、出産から子育て期にわたるまで切れ目のない支援をしていくとしています。この事業遂行のためにも保健師の増員が必要ではないかと思いますが、お考えをお伺いいたします。

2つ目として、子供の医療費無料化、18歳まで拡大することについてお伺いいたします。

大仙市が新年度予算案で18歳まで医療費無料化を所得制限なしで拡大することを発表しました。隣接市での実施は、美郷町内の子育て世代にとっても大きな反響があるものです。今、住民の生活は厳しくなる一方です。消費税増税による景気悪化の影響は家計を直撃しています。とりわけ高校生を持つ世帯は家計の負担が大きくなる世帯です。経済的な負担軽減のためにも、ぜひ18歳までの医療費無料化の実施を求めるものですが、見解をお伺いいたします。

○議長（澁谷俊二君） 答弁を求めます。町長、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） ただいまのご質問にお答えいたします。

町では、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を行うことを目的に、令和2年4月から子育て世代包括支援センターを開設します。子育て世代包括支援センターは、妊娠の届け出などの機会に得た情報をもとに、妊娠、出産、子育てに関する相談に応じ、必要に応じて個別に支援プランを策定、保健、医療、福祉、教育等の関係機関による支援を行うことを目的としております。そのため、関係機関の連携と支援のための連絡調整の中核として、いわばワンストップ機能として地域に定着していくようにしてまいります。

その機能の核となる保健師については、議員ご認識のとおり重要な存在であるわけですので、今年度退職した保健師の補充として令和2年度に新たに1名を採用することとしております。また、令和2年5月からは健康対策班を保健センターから役場庁舎に移転させ、保健師資格のある職員を1カ所に集めることで、限られた人数のもとでこれまで以上に効率的かつ効果的な保健師活動を展開して、町民の期待に応えてまいりたいと考えております。

今後の保健師の増員についてですが、保健師をはじめ資格職員の定員については、第3次美郷町職員適正化計画のもと、社会情勢の変化や町民ニーズ等を踏まえながら、職員間のバランスも考慮しつつ適切に判断してまいりたいと存じます。

2つ目のご質問ですが、議員ご承知のとおり、町では現在県制度を横出しした形で中学生までを対象に支援策を講じております。具体的には、県補助要綱の所得要件により非該当になる乳幼児、小学生には町単独事業で全額助成、中学生には1医療機関1カ月1,000円の自己負担を上限とした助成を実施しているところです。なお、中学生の自己負担については、令和3年度に向けて小学生と同様の支援となるよう制度改正について今後検討してまいります。

町が県の所得要件を超え、乳幼児から中学生までの助成を実施している理由は、義務教育を終えるまで手厚い支援を行い、子育て世代の負担軽減を図ることを目的にしたものです。美郷町ではそうした基本認識のもとで、さきに述べましたとおり所得要件を外し、医療費に関する経済的

支援策を一部の対象者にとどめるのではなく、対象年齢のお子さんをお持ちの全ての保護者を対象に子育てに係る負担の一部を軽減することで、妊娠、出産の促進につなげ、少子化に歯どめをかけたい意図と意志であることを関係皆さんに理解していただき、実効につなげてまいりたいと考えております。

なお、若い世代の妊娠、出産へのちゅうちょを小さくする観点で、18歳まで医療費軽減を図るならば、医療費軽減のみならず、義務教育以降の教育全般に係る負担のあり方も含め、出産から就職に至るまでの体系的な支援策を構築し、妊娠、出産を考える世代がお子さんを産んでも心配ないと思える総合対策が国・県レベルで必要ではないかと思えます。

したがって、美郷町で医療費のみに焦点を当てた子育て支援策を18歳まで拡大することについては現在のところ考えておりませんが、今後取り巻く環境変化や制度改正等の動きを注視しつつ適切に判断するとともに、国による制度の充実について、県町村会等を通じて引き続き要望してまいります。以上です。

○議長（澁谷俊二君） 再質問ありますか。（「ありません」の声あり）

これで、5番、泉 美和子君の一般質問を終わります。

---

#### ◇熊 谷 隆 一 君

○議長（澁谷俊二君） 次に、15番、熊谷隆一君の一般質問を許可いたします。熊谷隆一君、登壇願います。

（15番 熊谷隆一君 登壇）

○15番（熊谷隆一君） 私は、SDGsへの町の取り組みに対する考えについてお伺いします。

SDGs、この言葉はまだ社会的にもなじみが少ないと感じていますが、最近では農業関係の新聞や農業関係の情報雑誌などの記事で紹介されることが多くなったと感じています。

2015年9月にニューヨークの国連総会で採択されたこのSDGsは「持続可能な開発目標」ということのようにあります。日本政府でもこれを推進していくということで、2016年5月に持続可能な開発目標推進本部が設置され、内閣総理大臣が本部長、内閣官房長官と外務大臣が副本部長を務め、全閣僚で構成される組織のようであります。

具体的な推進策として、ジャパンSDGsアワードを創設し、先駆的なすぐれた取り組みをしている自治体や企業などを公募し、優秀な取り組みに対しては表彰もしているようですが、全国的な取り組み事例はまだ少ない状況であると考えております。

美郷町における町民の生活スタイルや、有機肥料や町内施設で製造される堆肥を使った米の栽

培、湧水などの環境保全活動、確認をすればそのままSDGsの目標に含まれる事業など多いのではないかと私は感じております。町のSDGsへの取り組みについてお伺いいたします。

○議長（澁谷俊二君） 答弁を求めます。町長、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） ただいまのご質問にお答えいたします。

SDGsとは、2015年9月の国連「持続可能な開発サミット」において採択された行動計画で、先進国を含む国際社会全体の持続可能な開発目標です。全ての関係者の役割を重視し、誰一人取り残さない、持続可能で多様性と包括性のある社会の実現を目指して、経済、社会、環境をめぐる広範な課題に統合的に取り組むとし、17のゴールと169のターゲットで構成される2030年までの国際目標となっております。

国においては、2016年5月にSDGs推進本部を設置し、同年12月にSDGs実施方針を策定、その中で地方公共団体の役割の重要性を指摘しております。そのため、国の第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略において地方公共団体におけるSDGsの取り組みを位置づけるなど積極的に推進しております。

県を初め今年度中に第2期地方版総合戦略を策定する多くの市町村は、国の第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略を受け、SDGsの取り組みを位置づけた内容を検討しており、本町でも現在策定中の第2期美郷版総合戦略においてSDGsの17のゴールを施策と関連づけて取り組むこととしております。

具体的には、基本目標にある施策の中で、農業の振興においてはSDGsの17のゴールの中で「陸の豊かさを守ろう」というゴールを含めて13のゴールに関係があるほか、観光の振興においては「住み続けられるまちづくりを」というゴールを含めて5のゴールに関係するところです。また、子育て環境の充実においては「全ての人に健康と福祉を」というゴールを含めて8のゴールに関係するとともに、子供の教育の充実においては「質の高い教育をみんなに」というゴールを含めて8のゴールに関係する内容となっております。

したがって、第2期美郷版総合戦略で取り組む方向性はSDGsの基本理念や目標と一部重なるものであり、第2期美郷版総合戦略で設定する目標達成に向けた各般の施策推進が結果的にSDGsの目標達成の一部につながっていくものです。

なお、財政措置のある自治体SDGsモデル事業は、SDGs未来都市に選定されなければならず、そのためには内閣府に提案書を提出し、選定を受けなければいけません。現在のところ、美郷町においては当該事業における財政措置が必要な取り組みが見当たらないため、急ぎSDG

s 未来都市の選定を受ける状況にはないと認識しております。まずは第2期美郷版総合戦略をしっかりと策定し、着実に推進することでSDG sの推進に寄与してまいりたいと存じます。

なお、SDG sについては、引き続き認識を深めるとともに、意識を高めていくよう努めてまいりたいと存じます。以上です。

○議長（澁谷俊二君） 再質問ありますか。（「ありません」の声あり）

これで、15番、熊谷隆一君の一般質問を終わります。

---

### ◇鈴木正洋君

○議長（澁谷俊二君） 次に、3番、鈴木正洋君の一般質問を許可いたします。鈴木正洋君、登壇願います。

（3番 鈴木正洋君 登壇）

○3番（鈴木正洋君） 通告に基づき一般質問をいたします。

子育て世帯の家計負担を軽くするため、小学校の子供たちが背負うランドセルをリュックに変更してはどうでしょうか。

小学校へ入る際には用意しなければならない学用品がたくさんあります。入学前の説明会で保護者に渡されるプリントを六郷小学校の職員の方から見せてもらいました。必要なものの一覧にはランドセルと明記されていました。

子供の7人に1人が貧困と言われている時代です。秋田県民は見えっ張りなところがあり、貧困が外からは見えにくいという話もあります。ランドセルの平均的な価格は4万円台だそうです。裕福な家庭であっても決して軽いとは言えない出費額だと私は思います。

このような状況に対して、ランドセル購入の支援策を講じている自治体もあります。福岡県大任町ではことし4月に入学する約50人の児童全員にランドセルを現物支給することを決めました。また、大分県豊後高田市はランドセルの購入費としてひとり親家庭に2万円を助成することを決めたそうです。福井市の市役所では、使われなくなったランドセルの寄附を募り、必要としている家庭に届けるリユース事業を行っています。

いずれもすばらしい支援策だと思いますが、しかし、そもそも一番の問題点はランドセルが高価であるということです。根本的な解決策は、児童の通学かばんをランドセル以外のものに切りかえることではないかと私は考えます。

北海道小樽市にはナップランド、京都府宇治市にはランリュックと呼ばれる通学かばんがあります。ランドセルよりも安価で、布製のため軽く、大きなA4ファイルサイズの手紙も入るよう

な構造となっています。また、ランドセルとは違い、リュックなので遠足に背負っていくこともできます。こちらが小樽市で使われているナップランドと呼ばれているものです。横にリコーダーが挿せるようになっていたりだとか、あとはネームプレートがつけられるように、あとは校章が入るように、あとは肩のあたりに防犯ブザーなどがつけられるようになっています。

ちなみに、ナップランドというのはナップサックとランドセルを掛け合わせた造語だそうです。

このナップランドですが、私は一番無難な黒を購入しましたがけれども、中にはピンクなどのカラフルな色もあり、おしゃれなツートンカラーなどもあり、11種類のバリエーションがあるそうです。価格は約7,000円と、ランドセルの約6分の1となっています。小樽市では新入学児童の約7割がナップランドを購入するそうです。

美郷町もナップランドのようなリュックの使用を教育委員会が推奨し、学生用品納入組合の加盟店が販売するようにはどうかと私は考えます。ランドセルをリュックに切りかえることは町内の消費拡大にとっても効果があります。ランドセルは町外の大型店で購入されているのが実情かと思います。地元企業からリュックを購入することになれば消費の流出を減らすことにもなります。また、リュックを背負って通学する児童たちの姿は、美郷町の子育て支援は充実しているというメッセージを発信することになります。美郷町の子供はランドセルじゃないのかと気づいた人が子供を連れて美郷町へ引っ越してくることも考えられます。

以上、児童の通学かばんをランドセルからリュックに変更することについて、福田教育長にご所見をお伺いいたします。

○議長（澁谷俊二君） 答弁を求めます。教育長、登壇願います。

（教育長 福田世喜君 登壇）

○教育長（福田世喜君） ただいまのご質問にお答えいたします。

児童の通学用かばんについてであります。これまで町教育委員会では、通学用かばんが通学時の使用において安全であるか、学習用具がしっかり保護されるか、耐久性や価格がどうかなどに考慮して、保護者の理解が得られるものを各学校の裁量で定めることとしてきております。

町内3小学校における通学用かばんの現状ですが、ランドセルを指定しているのは六郷小学校と千畑小学校です。仙南小学校はランドセルの指定はしておりませんし、2月の入学説明会でもランドセルについての説明はしておりません。そのような中ですが、仙南小学校を含め美郷町の3小学校では全児童がランドセルを使用している状況です。

六郷小学校と千畑小学校からランドセルを指定している理由を聞きましたところ、児童の体に負担がかかりにくいこと、背中から転倒した際に児童を保護してくれること、中に入れた学習用

具の保護機能がすぐれていること、6年間の使用に耐えられる高い耐久性があることなどを挙げておりました。そして、町内の3小学校における入学説明会などにおいて、保護者からはランドセル以外への変更要望は出ていないということです。

また、ランドセルの値段について調べたところ、近隣の大型商業施設で販売されているランドセルの値段は2万5,000円から7万円台であり、インターネットでは1万円以下の商品も紹介されておりました。

一方、大仙市では8,000円ほどのリュックタイプの通学用かばんを使用している小学校が21校中2校ありました。その2校ではリュックタイプの通学用かばんの情報を提供するとともに、ランドセルも許可しているとのことでした。リュックタイプとランドセルの使用の割合ですが、1つの学校ではリュックタイプが8割程度なのに対し、別の学校ではリュックタイプとランドセルの割合が同じくらいということでした。

以上のような現状を踏まえ、ご質問の通学用かばんの変更を町教育委員会が方向づけることは適切でなく、最初に述べましたように、通学用かばんが通学時の使用において安全であるかなどの幾つかの条件を考慮して、保護者の理解が得られるものを各学校の裁量で定めるべきだと考えております。

○議長（澁谷俊二君） 再質問ありますか。（「はい」の声あり）3番、鈴木正洋君の再質問を許可いたします。

○3番（鈴木正洋君） 各学校の裁量で定めるべきというお考えでしたけれども、そうしますと六郷小学校でランドセルと明記されているところは変更していただける可能性もあると捉えてよろしいでしょうか。

あともう一つ、私、この件に関して推奨ということをお願いしたいなと思いましたが、一番この件にとって大事なことは、利用者の意識改革を図ることだと思います。今は、町内の3小学校に通う人たちは、小学校に入ったらランドセルを背負うものだという思い込みがあるものだと考えております。ランドセルでなくてもいいんだよと、リュックでもいいんだよという共通理解がされてないと、ランドセルでなくてもいいんですよということを言っても結局それは伝わらない、有名無実な決まりとなってしまうのではないかなと私は思いますので、そこの利用者の意識改革のためにどのような取り組みをされるのかということについてお伺いしたいと思います。

○議長（澁谷俊二君） 答弁を求めます。教育長、自席でお願いします。

○教育長（福田世喜君） ただいまの再質問にお答えいたします。

先ほど述べましたように、各学校の裁量で定めることができるということですので、そ

こはまた各学校で検討していただければと思っております。

それから、保護者等がランドセルだけという思い込みがあるのではないかとありますが、その辺については各学校に情報提供なり、大仙市の例をお話ししましたけれども、そういうところもあるよということは情報提供して、学校が保護者とその辺どのように情報を交換しながら検討していくかということで見守りたいと思っております。

○議長（澁谷俊二君） 再々質問ありますか。（「はい」の声あり）3番、鈴木正洋君の再々質問を許可いたします。

○3番（鈴木正洋君） 私が心配しますのは、リュックを買った家庭がごく一部で、結局恥ずかしい思いをすることがないように、あそこのちはランドセルを買えないからリュックを買ったんだということがないように、ぜひその辺、保護者の方と理解を深めていただけるような、そういう情報の伝え方をしていただきたいものだなと思います。

○議長（澁谷俊二君） 答弁必要ですか。（「いいえ」の声あり）

これで、3番、鈴木正洋君の一般質問を終わります。

ここで、10分間休憩いたします。

（午前11時02分）

---

（午前11時10分）

○議長（澁谷俊二君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

---

#### ◇深 沢 義 一 君

○議長（澁谷俊二君） 次に、1番、深沢義一君の一般質問を許可いたします。深沢義一君、登壇願います。

（1番 深沢義一君 登壇）

○1番（深沢義一君） 改めて、おはようございます。

通告に従いまして質問をいたします。

美郷町の将来に向けた取り組みについての質問をいたしますが、質問は大きく分けて2点についてであります。

まずはじめに、地域を考える取り組み推進についてであります。

合併して16年目、当町のこれまでの取り組みは、将来に備えての歩みでもあり、とりわけ人口減少社会への対応でもあったわけであります。当町の人口は、国の人口問題研究所が7年前の平

成25年3月に推計した、ことし2020年には1万8,755人になるだろうという予測でありましたけれども、1月末で1万9,337人という状況であります。平成16年11月の合併時の約2万4,000人からは約4,500人ほど、平均して毎年300人ずつ減少している状況にあります。

町では、こうした状況、将来像を見越して、合併当初より融和と前進のもと、役場庁舎をはじめとする公共施設の再編統合、そして望ましい教育環境を目指しての学校統合と、町長がよく申される「ゆっくり急ぐ」姿勢のもと、確かな足取りを示してきたところであります。

さて、町では今、必要な公共施設を将来にわたって適切に維持管理、運営していくことを目的に公共施設等最適化実施計画を策定したところであり、その中には「集落施設として地域の集落会館及び児童会館を対象に施設の必要性などに関する調査を再度実施した上で行政区などへの無償譲渡を検討する」とあり、対象とする施設は20施設ほどで、そのほとんどは築50年ほどのようであり、最適化のための条件にも地域活動拠点整備事業の補助制度の拡充、改修などの支援のあり方、さらには耐震性能の調査検討などが書かれてあり、こうした老朽化への対応の必要性は集落が所有している会館にも多く見受けられ、集落においての施設への対応、今後についての検討が必要な時期に来ていると思います。

時代の変化とともに、集落施設は必ずしもなければならないものではないとも思いますが、住民を主体とした通常的生活の中での地域のあり方、災害発生時のあり方から自主防災組織のあり方など、人口減少からの施設を含めた地域を考える時期であると思いますし、まさに合併が推進されたときと同じように、人口減少からの行政区の統合も視野に入れた地域を考える取り組みを行政としても推進すべきと考えるものであります。

ここからは数字の羅列的になりますが、現在の町の行政区は119行政区であります。1つの行政区の世帯数は、ことし1月末において世帯数101戸以上の行政区が10行政区で、最大は256世帯であります。51世帯から100世帯の行政区が42行政区、そして50世帯以下の行政区が69行政区と全体の60%近くを占め、中でも30世帯以下の行政区がその半数を占めているところであります。そして、現在の人口約1万9,300人を総世帯数約6,500戸で割りますと、1世帯当たりの平均住民ということになりますと2.97人ということになり、3人を切っている状況にあります。そして、とりわけ減少しているのが出生数でありまして、合併前後に生まれ、先日美郷中学校を卒業した生徒は143名でありましたが、先日の議案説明にもありましたように、昨年1年間の出生届は76人と、この15年ほどで半減した状況にあります。

こうした状況を踏まえての質問に至ったわけではありますが、かつて平成17、8年ごろだったと思いますが、職員の説明も行いながら行政区の統合再編を進め、合併時の行政区数143が119にな

ったところでありましたが、そのとき以上に進む人口減少、少子化に対応した望ましい地域のあり方を念頭に、地域を考える取り組みを行政としても推進すべき考えますが、町長の考えを伺うものであります。

また、その取り組みに加えて、さきに述べました最適化の条件にもありましたように、集落施設の新築あるいは増改築に対する補助金の拡充や利子補給についてなどもコミュニティ活動の推進につながるものと考えますが、あわせて町長に伺います。

○議長（澁谷俊二君） 答弁を求めます。町長、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） ただいまのご質問にお答えいたします。

はじめに、町所有児童館等の無償譲渡に向けた対応状況についてご説明いたします。

昨年5月に策定した美郷町公共施設等最適化実施計画においては、議員ご説明のとおり、対象の町有の児童館等を20施設とし、町では7月より無償譲渡に向けた説明会を2月末現在ですが、18施設に係る行政区で実施しております。その結果、無償譲渡の引き受け意向があった施設が13、引き受け意向のない施設が4、未回答の施設が1となっております。

また、対象施設はご指摘のとおり建築年数50年以上の建物が多く、建築基準法に基づく旧耐震基準の建物が18施設となっております。こうしたことから、行政区より無償譲渡引き受けの意向があった建物については無償譲渡前に耐震診断を実施することとしており、関連予算を令和2年度当初予算に計上しているところです。

また、行政区の再編については、議員もご紹介ありましたが、平成17年度より着手し、担当職員を配置して働きかけを行った結果、平成18年4月に143あった行政区が平成19年4月には121、平成20年4月には116に再編されました。その後、再編で統合した行政区が住民意向により再編前の行政区に戻ったため、現在は118行政区となっているところです。

そこで、今後の行政区の統合を視野に入れた地域を考える取り組みについてですが、議員ご紹介のとおり、構造が変化してきていることを受けとめつつ、現在の行政区における課題等を勘案すれば議論の必要性を受けとめるわけですが、課題の内容を掘り下げていきますとそれぞれの行政区や地域における事情等にも十分な思慮が必要なものと存じます。そのため、基本的に行政区の再編統合については、以前のような町の積極的な働きかけではなく、各行政区の状況や課題等を受けとめつつ、自発的に検討、意見交換をし、必要な場合に行政が調整に入るという方針が望ましいのではないかと考えているところです。

また、集落会館等の新築や増改築、修繕等に対しては、地域活動拠点整備事業費補助金を交付

してきており、平成17年度から平成30年度までは83件3,339万1,000円、令和元年度においては現在までに7件149万8,000円を交付しているところです。

議員ご質問の補助金のかさ上げについてですが、美郷町公共施設等最適化実施計画に基づく町所有児童館等の行政区への無償譲渡を機に制度拡充に向けた見直しを既に検討しており、来年度において見直ししてまいりたいと考えております。なお、その内容については、これまで補助金を受けている行政区と大きな不公平が生じない配慮をしながら固めてまいりたいと考えております。

また、利子補給についてですが、町単独の補助金の取り扱いについては、普通交付税一本算定を見据えた財政健全化の取り組みにおいて二重交付をしないこととしております。現行の施設整備、改修に対する補助金と利子補給を比較した場合、現行支援のほうが行政区にとっては有利と存じますので、町としては拡充の方向で見直し検討している現行の枠組みで今後も支援を継続してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（澁谷俊二君） 再質問ありますか。（「ありません」の声あり）

次の質問に移ります。

○1番（深沢義一君） 質問に入る前に、私、現行政区が「119」と申し上げましたが、「118」ということでありますので、訂正しておわびを申し上げたいと思います。

次に、2点目の質問であります。

質問の趣旨は、交流人口の拡大に向けてであります。

町では、地域の活性化を主眼に「交流でにぎわいと笑顔あふれるまち」を目指し、交流人口の拡大に向けて、自然、風土や歴史、文化、行事や拠点施設などの整備、そして東京大田区をはじめとする自治体や日本を代表する企業との連携などさまざまな施策を展開しているところであり、入り込み客数もここ数年60万人前後となっているようであります。新年度予算にも多岐にわたり事業費が盛り込まれ、来町していただくことは町民の活力にもつながり、経済効果も大きいものと期待しておるところであります。

今後も継続的な入り込み客数はもとより、さらなる客数アップにつながるよう期待して、次の3点について提案し、町長の考えを伺うものであります。

まず1つは、おもてなし事業の展開であります。新年度予算にも、多くの方々に来町していただくよう来町者への具体的な補助としてJALとの連携から成るJALふるさと応援割、JALダイナミックパッケージ割引事業として往路利用者に対して5,000円の割引や、スポーツ、文化面の合宿あるいは研修において5人以上の団体に対するワクアス宿泊時の1,000円の補助などがあ

り、それぞれの活用が来客数の増加につながっているものと思います。

そこで、来客数の増加を見込み、連携協定を結ぶ自治体、企業などからの来訪者には、活用しやすくするあるいは補助率をアップするなど、連携にある住民、職員に対してのおもてなし事業を展開してはと考えるものでありますが、例えば5人以上の団体ではなくても、1人でも、あるいはカップル、親子でもといったような、人数制限をなくす、あるいはワクアスのみでなく、美郷づくり株式会社の運営する宿泊施設などへの利用も可能にするなど、「おいでよ美郷町」としてのおもてなし事業の展開を提案するものであります。

次に、2点目として、2014年、平成26年3月定例会においても同様の質問をしておりますが、大台野一帯の整備について、ラベンダーのみならず、ほかの草花を植えることによる鑑賞期間の長期化を検討すべきと考えての質問であります。

6年前の答弁には、議会報からの引用ではありますが、「草花の植栽については管理体制や費用対効果も考慮して慎重に検討していく」とあり、「今後はラベンダー園の充実を優先し、平成26年度から美郷雪華を数年かけて全体の30から40%に面積を拡大し、ルームフレグランスの製造販売とあわせラベンダー園の魅力を図りたい」とありました。そして、あれから6年、今では町を代表する観光スポットであり、白色ラベンダー「美郷雪華」は町の貴重な財産となり、さまざまな分野で活用され、県内外にも知れ渡ることとなりました。町長の答弁にもあったように、数年かけての美郷雪華の魅力発信は、美郷雪華コレクションとあわせ確実に進んだものと思います。

そこで、いま一度、大台野一帯の整備を提案するわけではありますが、大台野一帯をイメージしますのは、連携協力協定を結ぶ中富良野町のあの景色であります。平成28年7月、議会でも訪問しておりますが、紫のラベンダーを主体に、ヒマワリ、マリーゴールドの黄色、赤白青の色とりどりのサルビア、ケイトウの赤と大変美しい景色でありましたし、頂上付近には当町の紹介もあわせ美郷雪華も植えられており、とても感動した思いがあります。こうした植栽を大台野にもという思いからの再度の提案質問であります。

最後の3点目の提案として、宮崎県的美郷町、そして2年前に議会研修で訪問したことのある島根県美郷町との交流についてであります。

かつて大田区とのつながりの発端は六郷という地名でのつながりであったと聞きますし、現在の栃木県那珂川町との交流は、旧小川町と旧仙南村の面積が同じということからのつながりでありました。今お互いが平成の大合併で誕生した、意識し合う同じ町名の町との交流も交流人口の拡大に結びつくものと思いますし、それぞれの特色は町政運営にも参考となることと思います。まずは物販による交流など、同じ字を用いての同じ町名の美郷町との交流を提案するものですが、

町長の考えを伺います。

○議長（澁谷俊二君） 答弁を求めます。町長、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） ただいまのご質問にお答えいたします。

1点目のおもてなし事業の展開についてですが、町では交流人口の拡大のため、連携協力協定を締結している日本航空株式会社や東京都大田区をはじめとする企業、自治体と連携し、相互交流や特産品の販路拡大、町の情報発信など各般にわたる取り組みを行ってきております。

その中で、議員ご紹介のJALダイナミックパッケージ割引については、往路にJAL便を利用して町有の宿泊施設に宿泊した場合、旅行代金から5,000円割引するもので、平成30年度利用実績は24件、令和元年度2月末現在では37件と増加してきているところです。また、宿泊交流館合宿応援事業は、ワクアスを利用して合宿を行う5人以上の団体に1人1泊1,000円を助成しており、平成30年度利用実績は7件168人、令和元年度2月末現在では18件512人と、これも大幅に増加してきているところです。

こうした中、連携協力企業や交流自治体に特別な対応を実施してはとのご提案ですが、限られた方々にはインセンティブ効果が期待できる一方、それ以外の方々には不公平感による反発の懸念もあり、実施に当たっては慎重な検討が必要と存じます。関係企業、関係自治体に対するおもてなしの実施の意義は受けとめつつ、デメリットに対する十分な検討を経て実施の有無を判断すべきと存じますので、現段階で直ちに実施する判断には至りませんことにご理解をお願いいたします。

2点目の大台野一帯の整備についてですが、以前の答弁を踏まえ、ラベンダー園の魅力創出として西側駐車場のり面にシバザクラを植える試算をしたことがありましたが、整備費に1,000万円ほど、年間管理費に80万円ほどの費用がかかることや、シーズンオフの景観などを考慮し、見送った経緯があります。

ラベンダー園への新たな草花の植栽は、確実に新たな魅力を付与する効果がある一方で、これまでの景観に影響を与える可能性があること、農薬使用を含めて肥培管理の留意点が絡み合うなど、幅広に検討することが必要になると存じますので、これまでの議論を踏まえながら、また議員ご紹介の中富良野町の事例を踏まえながら、魅力創出の方策について今後十分に検討してまいりたいと存じます。

なお、ラベンダーについては、令和2年度において維持費600万円弱、秋の改植に200万円弱、生育不良区画の客土土壌改良工事に750万円弱を予算計上しており、引き続き魅力の維持に努めて

まいりたいと存じます。

3点目の宮崎県美郷町と島根県美郷町との物販交流についてですが、漢字も読みも同じことを由来にした自治体交流は、きっかけをつくりやすく、また気候風土が異なるため、交流が持つ意義が深いと認識していることは、以前、議員より全国サミット開催のご提案をいただいた際にお答えしたとおりで、現在も同じ認識です。

一方、自治体交流については、東京都大田区、長野県東御市、栃木県那珂川町、北海道中富良野町と交流しており、大田区とは友好都市ふれあいひろば、OTAふれあいフェスタ、中富良野町とは中富良野町営ラベンダー園において物販交流を行っているところです。また、東御市、那珂川町については令和2年度において物販交流を行う計画としており、継続的な取り組みの構築が求められる交流自治体とは今後の関係性をより深めていくため、来年度、エネルギーを傾注してまいりたいと考えております。

そこで、ご提案の町名つながりの新たな交流についてですが、まずはこうした既存交流自治体とのルールづくりをしっかりとさせてから取り組むことが肝要と存じますので、令和2年度における東御市と那珂川町との物販交流の成果と課題等を踏まえた上で、令和3年度において町名つながりの交流に着手するか否か検討してまいりたいと思います。

なお、宮崎県美郷町、島根県美郷町については、情報収集して十分に地域を把握しておくことが今後の適切な判断につながるものと存じますので、令和2年度において意識して情報収集に努めるとともに、両町の関係者と同席する機会がある際はできる範囲で接点を持つように努めてまいりたいと存じます。以上です。

○議長（澁谷俊二君） 再質問ありますか。（「はい」の声あり）1番、深沢義一君の再質問を許可いたします。

○1番（深沢義一君） 答弁ありがとうございました。

1つだけ、おもてなし事業というところで、今現在、JALの割引であるとか宿泊についての補助があるということで、これはこれでおもてなし事業ということで私は受けとめておりますが、ただこういった事業については、ややもすればその自治体の議員であるとかあるいは町職員という方々にはそれなりに、確実に伝わっていることだと思えます。しかしながら、そこに住む住民にはまだ周知されていないといえますか、ちょっと薄いのかなと思えますが、その点についての取り組みを再質問したいと思います。

○議長（澁谷俊二君） 答弁を求めます。町長、自席でお願いします。

○町長（松田知己君） ただいまのご質問にお答えいたします。

美郷町では、毎年、ことしの美郷のまちづくりという冊子を各世帯に配布して、その中には議員ご紹介のさまざまな制度について掲載しているわけですが、いま一度、住民に伝わっているかという部分については謙虚に受けとめて、今後そのPR等について努めてまいりたいと存じます。

以上です。

○議長（澁谷俊二君） 再々質問ありますか。（「はい」の声あり）1番、深沢義一君の再々質問を許可いたします。

○1番（深沢義一君） 町長、今、私が質問したのは相手方へのPRということであります。

○議長（澁谷俊二君） 答弁を求めます。町長、自席をお願いします。

○町長（松田知己君） 失礼しました。質問の趣旨を勘違いいたしました。

交流自治体への情報発信については、これまで職員間の交流の際に口頭で伝えているわけですが、より伝わるように、例えばホームページに載せていただくとかあるいは何かのパンフレット等を配備してもらおうとか、そういった具体的な手だてを強化してまいりたいと存じます。

○議長（澁谷俊二君） これで、1番、深沢義一君の一般質問を終わります。

---

#### ◎散会の宣告

○議長（澁谷俊二君） 以上で、本日の日程は、全部終了いたしました。

本日の会議を閉じます。

16日午前10時、本会議を再開します。

ご苦労さまでした。

(午前11時35分)

